

【労働者派遣法に基づく情報公開】

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条5項の規定により下記の通り情報提供いたします。

ロイヤルウィン株式会社

1. 労働者派遣の実績

対象期間：2024年7月1日～2025年6月30日

①派遣労働者の数（2023年6月1日付）	43人
②派遣先事業所件数	6
③派遣料金の1人当たりの平均額（1日8時間/円）	12,771円
④派遣社員の平均賃金（1日8時間/円）	8,737円
⑤マージン率（③-④）/③	31.6%
⑥雇用安定措置を講じた人数	2人

※マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が刷毛料金に占める割合を示したものです。

■マージン率に派遣事業運営の必要経費について

事業運営において、派遣社員の賃金以外に必要な経費には、主に以下のようなものが含まれます。

- 派遣労働者の社会保険料（派遣社員の社会保険は保険料の約半分を派遣会社が負担しています）
- 派遣労働者の有給休暇費用（派遣社員が有給休暇を取得した際の賃金は派遣会社が負担します）
- 広告費・教育費・福利厚生費（派遣社員の募集に必要な広告費、スキルアップ支援のための教育費、福利厚生費などの費用は派遣会社が負担します）
- その他経費（その他にも社員の人件費、事業運営に必要なシステムの維持費、オフィス賃金、事業運営のために必要な経費負担があります）

2. 教育訓練に関する事項

種別	教育訓練内容	対象者	方法	賃金	労働者負担
入職時	派遣制度の概要、事業運営事項	登録者	Off-JT	なし	なし
研修	就業前研修	新規派遣労働者	Off-JT	有給	なし
	個人情報保護、安全衛生研修	新規派遣労働者	Off-JT	なし	なし
職能別・その他研修	e-ラーニング研修、OJT	派遣労働者	Off-JT	有給	なし
	キャリア支援研修、資格取得研修		Off-JT	なし	

3. 福利厚生に関する事項

社会保険料、年次有給休暇、健康診断などの制度に加え任意労災保険、損害賠償保険に加入しています。資格取得支援を制度により、各種資格取得に会社の補助金制度があります。

4. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する項目

労使協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2027年3月31日